

# 令和5年山形村議会第1回定例会

## 議事日程（第3号）

令和5年3月10日（金曜日）午後 1時30分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
《既提出議案、審議、表決》  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第 2号
- 日程第 3 議案第 3号
- 日程第 4 議案第 4号
- 日程第 5 議案第 5号
- 日程第 6 議案第 6号
- 日程第 7 議案第 7号
- 日程第 8 議案第 8号
- 日程第 9 議案第 9号
- 日程第 10 議案第 10号
- 日程第 11 議案第 11号
- 日程第 12 議案第 12号
- 日程第 13 議案第 13号
- 日程第 14 議案第 14号
- 日程第 15 議案第 15号
- 日程第 16 議案第 16号
- 日程第 17 議案第 17号
- 日程第 18 議案第 18号
- 日程第 19 議案第 19号
- 日程第 20 議案第 20号
- 日程第 21 議案第 21号
- 日程第 22 議案第 22号
- 日程第 23 議案第 23号

- 日程第 2 4 議案第 2 4 号  
日程第 2 5 議案第 2 5 号  
日程第 2 6 議案第 2 6 号  
日程第 2 7 議案第 2 7 号  
日程第 2 8 議案第 2 8 号  
日程第 2 9 議案第 2 9 号  
日程第 3 0 議案第 3 0 号  
日程第 3 1 議案第 3 1 号  
日程第 3 2 閉会中の所管の事務調査の申し出について  
日程第 3 3 議員派遣の件について  
閉会宣告
- 

出席議員（12名）

1 番 小 出 敏 裕 君	2 番 竹 野 入 恒 夫 君
3 番 百 瀬 昇 一 君	5 番 小 林 幸 司 君
6 番 福 澤 倫 治 君	7 番 春 日 仁 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 三 澤 一 男 君
1 0 番 上 條 倫 司 君	1 1 番 大 池 俊 子 君
1 2 番 新 居 禎 三 君	1 3 番 百 瀬 章 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 赤羽孝之 君
教 育 長 根橋範男 君	総務課長兼 会計管理者 篠原雅彦 君
企 画 振 興 課 長 藤沢洋史 君	税 務 課 長 篠町通憲 君
住 民 課 長 中川俊彦 君	保 健 福 祉 課 長 古畑佐登志 君

子育て支援課長 堤 岳志 君

産業振興課長 村田鋭太 君

建設水道課長 宮澤寛徳 君

教育次長 小林好子 君

総務課長  
財政係長 児玉佳子 君

---

事務局職員出席者

事務局長 上條憲治 君

書記 上條美季 君

---

◎開議宣告

○議長（百瀬 章君） 本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音するには許可となります。なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回山形村議会定例会を再開します。

（午後 1時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（百瀬 章君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（百瀬 章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番、小林幸司議員、6番、福澤倫治議員を指名します。

---

◎議案第2号～議案第31号

○議長（百瀬 章君） 続いて、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第2、議案第2号から日程第31、議案第31号までの既提出議案を一括議題として審議、表決します。

各議案の常任委員会審査結果は、お手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各常任委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入総務産業常任委員長。

（総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇）

○総務産業常任委員長（竹野入恒夫君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の

審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る3月3日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、山形村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第2号「山形村職員定数条例の一部を改正する条例について」、議案第3号山形村議会の個人情報の保護に関する条例について」、議案第4号「山形村公文書公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について」、議案第5号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第6号「山形村地域福祉基金条例の一部を改正する条例について」、議案第16号「山形村農村情報センターの設置及び管理に関する条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第18号「山形村下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第19号「令和4年度山形村一般会計補正予算（第9号）」の所管の款・項、議案第23号「令和4年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第4号）」、議案第24号「令和4年度山形村水道事業会計補正予算（第3号）」、議案第25号「令和5年度山形村一般会計予算」の所管の款・項、議案第29号「令和5年度山形村水道事業会計予算」、議案第30号「令和5年度山形村清水高原簡易水道事業会計予算」、議案第31号「令和5年度山形村下水道事業会計予算」の14議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げ、ご審議をお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る3月6日及び3月8日に行った審査の結果、次のとおり決定しましたので、山形村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第7号「山形村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、議案第8号「山形村子ども医療給付金条例の一部を改正する条例について」、議案第9号「山形村母子家庭等医療給付金条例の一部を改正する条例について」、議案第10号「山形村重度心身障害者医療給付金条例の一部を改正する条例について」、議案第11号「子ど

も・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」、議案第12号「山形村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第13号「山形村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第14号「山形村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第15号「山形村差別をなくし人権を擁護する条例の一部を改正する条例について」、議案第17号「農業者トレーニング施設条例の一部を改正する条例について」、議案第19号「令和4年度山形村一般会計補正予算（第9号）」の所管の款・項、議案第20号「令和4年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」、議案第21号「令和4年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、議案第22号「令和4年度山形村介護保険特別会計補正予算（第5号）」、議案第25号「令和5年度山形村一般会計予算」の所管の款・項、議案第26号「令和5年度山形村国民健康保険特別会計予算」、議案第27号「令和5年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」、議案第28号「令和5年度山形村介護保険特別会計予算」の18議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 各常任委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

最初に、日程第2、議案第2号「山形村職員定数条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本件は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3、議案第3号「山形村議会の個人情報の保護に関する条例について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4、議案第4号「山形村公文書公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5、議案第5号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6、議案第6号「山形村地域福祉基金条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第7、議案第7号「山形村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第8、議案第8号「山形村子ども医療給付金条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。



討論があるので、まず、反対討論からお願いいたします。

(発言する者なし)

○議長（百瀬 章君） 次に賛成討論をお願いします。

大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 賛成の討論をしたいと思います。

この子どもの医療費については長年子どもから、それから親にとっても長年の希望でありました。県下でも18歳までの医療費窓口無料はかなり遅れてしまったのですが、このところで取り入れられたということで大いに評価してうれしく思います。

ただ、あとレセプト代500円が残ってしまったので、その件もやられているところはたくさん出てきましたので、検討していただきたいということで、賛成討論とします。

○議長（百瀬 章君） ほかに賛成討論はございますか。

(発言する者なし)

○議長（百瀬 章君） ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第9、議案第9号「山形村母子家庭等医療給付金条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決

することに決定しました。

日程第10、議案第10号「山形村重度心身障害者医療給付金条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第11、議案第11号「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第12、議案第12号「山形村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第13、議案第13号「山形村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第14、議案第14号「山形村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第15、議案第15号「山形村差別をなくし人権を擁護する条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第16、議案第16号「山形村農村情報センターの設置及び管理に関する条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第17、議案第17号「農業者トレーニング施設条例の一部を改正する条例について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第18、議案第18号「山形村下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第19、議案第19号「令和4年度山形村一般会計補正予算(第9号)」について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第20、議案第20号「令和4年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第21、議案第21号「令和4年度山形村後期高齢者医療特別会計補正

予算（第1号）」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第22、議案第22号「令和4年度山形村介護保険特別会計補正予算（第5号）」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第23、議案第23号「令和4年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第4号）」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可

決することに決定しました。

次に、日程第24、議案第24号「令和4年度山形村水道事業会計補正予算（第3号）」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第25、議案第25号「令和5年度山形村一般会計予算」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

討論がありますので、討論に移ります。

まず、反対討論がある方は、挙手を願います。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 次に、賛成討論の方は挙手を願います。

大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 賛成の立場から討論させていただきます。

世の中はコロナに、環境破壊による異常気象、そして特にロシア・ウクライナ戦争は終息を見せません。日本でも防衛省が全国の自衛隊基地を核兵器などによる攻撃にも耐えられるよう強靱化する計画、5年間で4兆円が明らかになりました。これは暮らしを犠牲にした計画予算だと思います。戦争になれば軍隊だけは守られ住民は見捨てられる。戦前のようにしては絶対にいけないと思っています。

さて、令和5年度の予算は、歳入歳出それぞれ37億6,000万円であります。内容の主なものは開村150年に向けての記念事業の予算や山形村公共交通活性化委員会も着々と開かれ、今年度の予算の中には、高校生の要望が強かった広丘駅まで直行バスの運賃も載せられています。空き家対策も徐々にではありますが、進められています。

複合施設整備事業についても、長年の夢ではありましたが、今年度は基本計画

に移り建設に向けて準備が進められています。子どもたちの居場所支援事業もこの4月から始まっています。

一方で、マイナンバーカードは、高齢者や弱者などにとっては利用しにくいものとなっています。そもそもこの国は、マイナンバーカードはデジタル社会のパスポートだとして、健康保険証や運転免許証一体化などマイナカードを使わざるを得ない状況をつくり出しています。このようなやり方は地方自治の侵害だと思っています。

水道料や小学校保育園の給食費の無償化は村民に非常に喜ばれました。今後はぜひ村としての村費を使ってでも実現できるように希望しまして、賛成討論とします。

○議長（百瀬章君） 続いて賛成討論ある方いますか。

大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 議席番号8番、大月民夫です。賛成の立場で一言述べさせていただきます。

第6次総合計画のスタート年度にあたりまして、実施計画事業をピックアップし、分野別に予算化された事業名並びに事業費を分かりやすく一覧表にして予算書の添付資料としてご提示いただけましたことは、予算審議の議論を深める観点から鑑みて効果を発揮したものと、高く評価をさせていただきます。

新年度の予算編成の特徴としましては、全国的な課題とも言えます少子化の影響によります労働力人口の減少、社会全体の活力の低下、社会保障の負担アップ等々、様々な先行き不安が渦巻く社会情勢の中、当村は子どもの居場所支援事業、通学路の歩道整備事業、高校生の通学の足を確保する事業など、子育て支援事業に力点を置いた新たな取組が数多く盛り込まれた予算編成となったと捉えさせていただきました。

今後、村民の皆さんの満足度をさらに高める意味でも毎年実施を予定されておりますPDCAサイクルを活用した業務改善を外部人材パワーも取り込みながら、村民目線での評価を行い、必要な改善事項は新たな計画に結びつけ再度チャレンジする。その繰り返しにより、より質の高い業務運営に上げていくことになろうかと思われま。職員の皆さんの連携による一体感での突破力に期待をいたします。

また、新年度は開村150年の節目の年を翌年に控え、企画準備にご尽力いただきます。大変手前みそではありますが、50年前の開村100年当時の記憶がよみがえってまいりました。

早起き野球連盟が発足してまだ3、4年目だったと思いますが、開村100年の節目にあたり、連盟では100周年記念大会と銘打って休日にトーナメント戦を行い、



決勝戦ではグラウンドは土手班も含めびっくりするような盛り上がりにとぎわいを見せました。私の所属するチームは決して強豪チームではありませんでしたが、波に乗ったのか運がよかったのか優勝の栄冠を得ることができ、試合の一挙手一投足を称え合い、美酒に酔いしれた記憶は不思議と今も薄れておりません。当時チームで一番若輩者であったこともありまして、山形村開村100年時に得たチームの偉業を関係各位にお伝えする語り部役を長年にわたり務めさせていただきました。

開村150周年、できるだけ多くの村民の皆さんが末長く記憶に刻み込んでいただけるような文化、芸術、スポーツに触れ合えるような機会の創出に、ぜひ英知を結集していただきますようお願いを申し上げます、賛成討論を締めくくります。

以上です。

○議長（百瀬章君） ほかに賛成討論はございますか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬章君） ないようですので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬章君） 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第26、議案第26号「令和5年度山形村国民健康保険特別会計予算」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬章君） 起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第27、議案第27号「令和5年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第28、議案第28号「令和5年度山形村介護保険特別会計予算」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第29、議案第29号「令和5年度山形村水道事業会計予算」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第30、議案第30号「令和5年度山形村清水高原簡易水道事業会計予算」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第31、議案第31号「令和5年度山形村下水道事業会計予算」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎閉会中の所管の事務調査の申出について

○議長(百瀬 章君) 日程第32「閉会中の所管の事務調査の申出について」を議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の所管の事務調査の申出書が、お手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の所管の事務調査事項については、各委員長の申出のとおり、承認することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、各委員長の申出のとおり、閉会中もなお事務調査することに決定しました。
- 

◎議員派遣の件について

- 議長(百瀬 章君) 日程第33「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認めます。よってお手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣することに決定しました。

以上で、今定例会の議事日程はすべて終了しました。

---

◎村長あいさつ

- 議長(百瀬 章君) ここで、村長より閉会のあいさつがあります。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

- 村長(本庄利昭君) 令和5年第1回議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は3月1日の開会以来、本日に至るまで10日間にわたり開催されてまいりました。

本定例会に上程申し上げました34件の議案につきましては、それぞれ慎重にご審議をいただき、原案のとおりお認めをいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

国際情勢ではロシアのウクライナ侵攻による武力紛争も1年が経過しますが、悲惨な状況は今も続いております。また2月9日には死者5万人を超えるトルコ・シリア大地震が発生し、いまだ150万人を超える人々がテントなどでの不自由な生活を余儀なくされております。

我が国では3月11日、東北地方を中心に12都道県で2万2,000人を超える

死者・行方不明者が発生する戦後最大の地震災害となった東日本大震災から12年が経過します。当村においても災害対応は行政の優先課題として取り組んでおります。

コロナ感染症の感染拡大から3年が経過し、終息には至りませんが、少しずつコロナ前の日常が戻ってきております。コロナ禍で多くのイベントや地域の行事などが中止されてきましたが、新年度はコロナ前と同様に開催されるのか、行政としましても村民の意識の変化も配慮しながら適切な対応をしたいと考えております。

不安定な国際情勢やデジタル化、少子化など、大きく時代が動く変革の時であります。今回の第6次総合計画の策定にあたり、多くの村民の皆様のご協力により、十分に民意を反映した実効性の高い総合計画が作成できたことに関係各位に対し改めて感謝を申し上げます。

総合計画に定めた10年のスタートまで21日となりました。

山形村が誕生して149年、村民の皆さんの価値観はますます多様化しております。今、多くの村民の方が共感できる目標を再確認し、住みよい地域、住みよい村づくりを協働で進めることが必要だと思っております。

議員の皆様にはそれぞれのお立場で、村民の様々な民意の集約など、今後ともご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

年度末、年度初めの多忙な季節であります。健康には十分ご留意をいただき、村政発展のためますますのご活躍をお願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（百瀬 章君） 以上で、令和5年第1回山形村議会定例会を閉会し、散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時23分）

---